

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、本町の子育て・教育・保健・福祉・雇用等の様々な分野の施策や事業が相互に連携し、こども自身の成長・自立に向け、横断的に取り組んでいく必要があります。

また、教育・医療・福祉の関係機関や企業等に広く協力を呼びかけるとともに、地域やNPO法人、ボランティア等による主体的な活動の促進を図る必要があります。

関係機関や地域等がそれぞれの役割を果たしながら、各々の連携を強化し、すべてのこどもたちの育ちを支えることができるまちづくりに取り組みます。

2 計画の達成状況の点検・評価

本計画においては、「岡垣町こども政策推進協議会」において、毎年度、点検・評価を行い、計画の進捗管理を行うとともに、町民の視点に立ち、岡垣町こども政策推進協議会委員の意見を踏まえ、施策の改善につなげていきます。

また、国の制度や社会状況等の変化によって、本計画における量の見込みに大きな変動が生じた場合には、必要に応じて見直しを行っていきます。

【計画の進捗管理のイメージ】

